

農地法第 4・5 条許可申請(市街化調整区域)

は農業委員会に様式がある書類

	書類	4 条	5 条
1	許可申請書	3 部	3 部
2	通知書	1 部	1 部
3	隣接農地耕作者同意書 ※ 隣接農耕者がいない場合でも、いない旨を記載して提出して下さい。	1 部＋コピー 1 部	1 部＋コピー 1 部
4	水利権者同意書（土地改良区域内なら、土地改良区の意見書） ※水利権者がいない場合でも、いない旨を記載して提出して下さい。	1 部＋コピー 1 部	1 部＋コピー 1 部
5	前 2 年間の農地転用実績表	1 部＋コピー 1 部	1 部＋コピー 1 部
6	始末書 ※必要に応じて提出	1 部＋コピー 1 部	1 部＋コピー 1 部
7	委任状	1 部	1 部
8	土地の全部事項証明書	1 部＋コピー 1 部	1 部＋コピー 1 部
9	公図（隣接地に現況を図示）	1 部＋コピー 1 部	1 部＋コピー 1 部
1 0	付近見取図	3 部	3 部
1 1	1 / 1 0,0 0 0 図面	コピー 2 部	コピー 2 部
1 2	通帳の写し又は金銭消費貸借契約書の写し	コピー 2 部	コピー 2 部
1 3	5 条の場合で権利設定がある場合、設定人又は譲受人の同意書	—	1 部＋コピー 1 部
1 4	法人の場合、法人登記簿謄本または定款の写し	—	1 部＋コピー 1 部
1 5	法人格を有しない団体に供するため、その代表者が申請する場合、規約の写し	—	コピー 2 部
1 6	工程表（工事期間が三ヶ月超の場合）	2 部	2 部
1 7	その他、参考となるべき書類	2 部	2 部

※許可申請の審査をするに当たって、必要がある場合は印鑑証明又は住民票等の添付が必要な場合があります。

は農業委員会に様式がある書類

	転用目的	書 類 (主要なもの)
①	農家住宅	現在の耕作状況一覧表 1部・コピー1部 建物配置図 2部 建物平面図 2部 開発許可不要証明書 (写) 2部
②	農業用倉庫	現在の耕作状況一覧表 1部・コピー1部 利用計画書 2部 利用計画図 2部 建物配置図 2部 開発許可不要証明書 (写) 2部
③	一般住宅	建物配置図 2部 建物平面図 2部 開発許可不要証明書 (写) 2部または開発事前協議書 (写) 2部
④	露天駐車場	利用計画書 1部・コピー1部 利用計画図 1部・コピー1部 貸駐車場の場合、利用予定者の要望書 1部・コピー1部 または、町会長もしくは自治会長の要望書 1部・コピー1部 転用面積が500㎡超、開発行為に該当しない証明書 (写) 2部 賃借権又は使用貸借権設定の場合は、契約書写し 2部
⑤	露天資材置場	利用計画書 1部・コピー1部 利用計画図 1部・コピー1部 事業用の場合、現事業所と申請地との位置関係図 2部 申請者の業の許・認可書 (写) 2部 転用面積が500㎡超、開発行為に該当しない証明書 (写) 2部 賃借権又は使用貸借権設定の場合は、契約書写し 2部
⑥	植 林	植林計画書 1部・コピー1部
⑦	太陽光発電	利用計画書 1部・コピー1部 利用計画図 1部・コピー1部 仕様書 2部 転用面積が500㎡超、開発行為に該当しない証明書 (写) 2部
⑧	農地造成	一時転用計画書 2部 工程表 2部 契約書 (写) 2部 誓約書 2部 造成計画平面図 2部 業の許可書 (写) 2部 土砂類の搬入経路図 2部 現況平面図及び縦横断面図 2部 農地造成後の利用計画と平面図 2部 (土地所有者ごと) 土砂類による埋め立て行為許可書 (写) 2部 農地への復元は誰が行うか記載した契約書 2部 ※6月毎に中間報告が必要。また、終了後は完了届が必要。 ※その他、立地条件により知事・委員会が求める添付書類が必要。

※申請に係る事業の施行に関して法令 (条例を含む) により義務付けられている行政庁との協議を現に行っていることが必要です。

※3種農地以外は、「農地法第4条第6項第2号」または「農地法第5条第2項第2号」に係る申出書が必要です。

※転用面積が 2,000 ㎡以上の場合、「農地転用事前審査申出書」を提出し、和泉市農業委員会の事前審査が必要です。